

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出及び経済産業省令で定める事項を記載した書類は、令和3年3月19日から同年7月20日までの間、山口県商工労働部商政課及び岩国市産業振興部商工振興課において公衆の縦覧に供します。

令和3年3月19日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ザ・ビッグ周東店
所在地 岩国市周東町下久原474の1

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
マックスバリュ西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3番52号	平尾 健一
株式会社エディオン	広島市中区紙屋町二丁目1番18号	久保 允誉
株式会社山陽イエローハット	岩国市尾津町一丁目6番7号	多田 彰生

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

事 項	変 更 前	変 更 後
駐輪場の位置	縦覧に供する届出書類に示すとおり	
駐輪場の収容台数	225台	235台
荷さばき施設の位置	縦覧に供する届出書類に示すとおり	
荷さばき施設の面積	170㎡	234㎡
廃棄物等の保管施設の位置	縦覧に供する届出書類に示すとおり	
廃棄物等の保管施設の容量	35㎡	67㎡

4 届出年月日

令和3年3月2日

5 変更年月日
令和3年11月3日